

# 令和7年度周南市こども育成支援対策審議会(第8期第2回)会議録

日 時	令和8年3月24日(火) 15時00分～16時30分
場 所	周南市徳山保健センター3階 健康増進室1
議 事	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 虐待通報制度の開始及び部会の設置について</li> <li>2. 「周南市こども計画」の変更について <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者支援事業(こども家庭センター型)の需要量と確保の方策</li> <li>・乳児等通園支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保</li> </ul> </li> <li>3. 乳児等通園支援事業の認可及び確認について</li> <li>4. 周南市保育所・幼稚園・認定こども園施設分類別計画について</li> <li>5. 保育提供体制の確保のための実施計画について</li> <li>6. 特定教育・保育施設の利用定員の変更について</li> <li>7. 令和8年度こども・子育て施策関連の主要事業について</li> </ol>
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員12名 ※会議成立(3名欠席) 鶴田会長、兼重副会長、三分一委員、秋重委員、原田委員、大野委員、河村委員、竹重委員、野村委員、佐藤委員、加村委員、佐々木委員</li> <li>● こども未来部長ほか、事務局14名(あんしん子育て推進課、子育て給付課、こども保育課、生涯学習課、学校教育課)</li> </ul>

<b>議題1. 虐待通報制度の開始及び部会の設置について</b>	
資料1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・周南市こども育成支援対策審議会規則の改正について</li> <li>・周南市子ども育成支援対策審議会規則</li> </ul>	
◎会長	議題の件について、事務局から説明をお願いします。
□事務局	<b>あんしん子育て推進課</b> 資料1に基づき、虐待通報制度の開始及び部会の設置について説明
○委員	この部会に報告する必要がある、フローチャートでいうと対応方針を決めて事実確認をして指導等行い、最後の段階で報告を行うということになっている。そうなった時に、この部会の役割を明確にしておかないといけないが、どういう役割があるのか。

□事務局	<p><b>あんしん子育て推進課</b></p> <p>おっしゃる通り、部会の報告は、最後の段階で最終報告という形となるが、その報告内容についての目的は再発防止が大事な部分になっているので、その後の対策がきちんと取られているかということも含めた意見を伺う場で、所管行政庁に対してそういった意見を求めることができるとなっている。</p> <p>そのため、再発防止に限らず、虐待の判断について適切に調査が行われたのかどうか、所管行政庁として適切な措置をしたのかどうかについて、報告のなかで明らかでない部分についてご意見をいただくことを想定している。</p>
<b>議題 2. こども計画の変更について</b>	
<p>資料 2 - 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周南市こども計画地域子ども・子育て支援事業の「量と見込み」と「確保の方策」の変更について</li> </ul> <p>資料 2 - 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども計画の変更について</li> </ul> <p style="text-align: center;">「乳児等通園支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保」</p> <p>資料 2 - 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画</li> </ul>	
◎会長	議題の件について、事務局から説明をお願いします。
□事務局	<p><b>あんしん子育て推進課</b></p> <p>資料 2 - 1 に基づき、周南市こども計画 地域子ども・子育て支援事業の「量と見込み」と「確保の方策」について説明</p>
○委員	乳幼児の発達支援が出来る施設の整備ということだが、ここに関わるスタッフの整備はどのように検討しているか。
□事務局	<p><b>あんしん子育て推進課</b></p> <p>まず 1 つ目の特徴としては、市の直営としてこの発達支援拠点を整備するということになる。保健師を中心とした職員がこちらに常駐して、相談から支援まで行っていく中で、発達に関する専門家は市の職員では難しいので、医師会などのご協力をいただきながら、ある程度の専門性を確保できるような体制を 8 年度中に検討していきたい。</p>
○委員	相談だけか、それとも通所というか幼稚園保育所みたいな感じで中に入れてできるのか教えてほしい。

□事務局	<p><b>あんしん子育て推進課</b></p> <p>相談を入口とし、必要に応じて継続的にこどもたちに通っていただけるような体制を整えていくことを考えている。また、支援教室の集団型から小さい集団まできめ細やかにできる範囲で対応させていただきたいと思う。就園児でも通える形で保育園に通いながら必要な日数だけこちらに来ていただくとか、保育園との連携も図りながら包括的にこどもの発達を支援していく体制を考えている。</p>
◎会長	<p>次に、乳児等通園支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保について、事務局から説明をお願いします。</p>
□事務局	<p><b>こども保育課</b></p> <p>資料2-2・3に基づき、周南市こども計画 地域子ども・子育て支援事業の「量と見込み」と「確保の方策」について説明</p>
○委員	<p>母子保健推進員をしているが、訪問の時に、これに申し込んだけど駄目でした。という意見を聞いた。現在まだ試行段階だと思うが、どれくらい利用率があるのか教えていただきたい。それと、現在6施設あるが、増えるのかどうか教えていただきたい。</p>
□事務局	<p><b>こども保育課</b></p> <p>実績としては、利用率といえは実質的なところで申し訳ないが、昨年の7月から試行的事業を始め、1月末現在の延べ人数として275人、実数として126人で、まだまだ利用のニーズが高いと考えている。ただ、0歳児1歳児等の利用の受け皿というものが6施設ありますが、0歳児等を受ける施設が少ない状況でありなかなか予約が取りにくいとか、なかなか使えないというご意見もアンケート等でいただいている。</p> <p>もう1つの質問の今後の整備予定についてだが、今年度6施設でやっており、令和8年度は3施設加わり9施設で対応していく。その後1施設ずつぐらい増やしていきたい。</p>
○委員	<p>ぜひ増やしていただきたい。 保育士の数も減っているので、なかなか難しいがぜひお願いします。</p>
◎会長	<p>地域の偏りはないのか。</p>

□事務局	<p><b>こども保育課</b></p> <p>地域性として、中心部に需要が高い中で、そちらの受け皿が確保できていないという状況があり、どうしても予約が取りにくいところがある。</p>
○委員	<p>実際に今年利用された人で、あれは利用した方がよかったと言われているところ、それから改善をしてほしいと言われているところなんかアンケートの中で分かるところがあれば教えてほしい。</p>
□事務局	<p><b>こども保育課</b></p> <p>良かったという意見は、こどもが普段はお母さんとずっと2人きりの生活でなかなか他の人と触れ合う場がない中で、誰でも通園で他のこども達、先生方など他の人と触れ合うことができるのがありがたい。また、転勤族の方で、なかなか周辺に身内がない方がそういう場に来られて、こどもにとっても非常に色々な体験ができるということで喜んでいらっしゃるという意見をいただいた。</p> <p>一方で、もう少し頑張ってもらいたいという意見で言えば、もっと使えるようにしてほしい、国で月10時間と決められているが、時間を増やしてほしい、給食の提供ができる施設を増やしてほしいという意見もいただいた。</p>
○委員	<p>月10時間と言われていたが、結果的に令和8年度も10時間で増えないのか。</p>
□事務局	<p><b>こども保育課</b></p> <p>上限として、10時間で決まっており、それ以上増えるという状況はない。</p>
◎会長	<p>この通園支援事業については子育てのし辛さとかお母さん達が悩んでいる重要な事柄だと思うので、またぜひ検討していただきたい。</p>
<p><b>議題3. 乳児等通園支援事業における確認について</b></p>	
<p><b>資料3</b></p> <p>・乳児等通園支援事業の認可及び確認について</p>	
◎会長	<p>議題の件について、事務局から説明をお願いします。</p>
□事務局	<p><b>こども保育課</b></p> <p>資料3を基に、乳児等通園支援事業の認可及び確認について説明</p>
○委員	<p>質問・意見なし。</p>

<b>議題 4. 周南市保育所・幼稚園・認定こども園施設分類別計画について</b>	
<b>資料 4</b>	
<b>・周南市保育所・幼稚園・認定こども園施設分類計画（案）</b>	
◎会長	議題の件について、事務局から説明をお願いします。
□事務局	<b>こども保育課</b> 資料 4 を基に、周南市保育所・幼稚園・認定こども園施設分類別計画について説明
○委員	私は須々万に住んでおり、今須々万幼稚園、須々万保育園は新しい園舎が建っている。 こども達はすぐ新しい建物に順応するだろうが、保護者の方がちょっと不安を感じているということだけお伝えしておきたい。4月から須々万保育園が幼稚園の機能と保育園の機能をもつと聞いているが、新しい園舎ができたなら移動ということで令和8年度は大変な時期になっているのかなと感じる。令和8年度はそういう状態での保育がこどもたちに負担がないようにお願いしたい。 私は子育て支援をしているが、今は区内だけでなく北部全域とか、市内の方も来ていただいて、お母さん同士の情報交換がたくさんあり、不安も解消されたらいいと思う。
<b>議題 5. 保育提供体制の確保のための実施計画について</b>	
<b>資料 5</b>	
<b>・保育提供体制の確保のための実施計画について</b>	
◎会長	議題の件について、事務局から説明をお願いします。
□事務局	<b>こども保育課</b> 資料 5 を基に、保育提供体制の確保のための実施計画について説明
○委員	宿舎の借り上げについて、どの程度利用実績があるのか。
□事務局	<b>こども保育課</b> この事業の令和7年度の活用について、2施設で計5名の保育士を対象として活用されている。
◎会長	実際にはどの程度までを上限とか考えているか。
□事務局	<b>こども保育課</b> 国の基準で地域によって上限額が決められており、ひと月あたり国の補助が、36,000円までとなっている。
◎会長	宿舎の借り上げは他の職種でも周南市は実績があるのか。
□事務局	<b>こども保育課</b> 周南市としては今のところ保育士のみとなっている。

○委員	これは幼稚園教諭とか保育教諭というのは入るのか。
□事務局	<b>こども保育課</b> この事業としては、資格は保育士と定められている
○委員	幼稚園もひっ迫しているの、市で独自でもいいからやっていただきたい。そんなにたくさん的人はいないと思うので。
○委員	私も同じ意見で、人材確保はどこの現場でもそうだと思うが、特に保育士や保育園教諭など、現場の先生方は保育提供体制のために、色々な保護者、こどもさんがいらっしゃる中で細やかな保育をされていると思うので、その辺のフォローもぜひ考えていただきたい。
<b>議題 6. 特定教育・保育施設の利用定員の変更について</b>	
<b>資料 6</b> <b>・特定教育・保育施設の利用定員の変更について</b>	
◎会長	議題の件について、事務局から説明をお願いします。
□事務局	<b>こども保育課</b> 資料 6 を基に、特定教育・保育施設の利用定員の変更について説明
○委員	4 月の須々万こども園の入所状況はどうか。
□事務局	定員 90 名で設定をしているが、70 名弱の入所予定となっている。
<b>議題 7. 令和 8 年度こども・子育て施策関連の主要事業について</b>	
<b>資料 7</b> <b>・令和 8 年度周南市予算の概要（抜粋）</b>	
◎会長	議題の件について、事務局から説明をお願いします。
□事務局	<b>子育て給付課、こども保育課、あんしん子育て推進課、学校教育課、生涯学習課</b> 資料 7 を基に、令和 8 年度こども・子育て施策関連の主要事業について説明
○委員	子育て給付課と学校教育課について口頭での説明で資料がなかったの、予算額が分からなかった。分かる範囲で予算額を教えてください。
□事務局	<b>子育て給付課</b> 乳幼児医療の助成で 1 億 1 千 3 0 0 万円。こども医療費が約 6 億円 <b>学校教育課</b> 生活指導推進事業 3 億 7 千 7 百 3 1 万円。市単独で S S W ・ S C を雇用する学校家庭支援専門家配置事業については 6 2 4 万 3 千円。教育情報化推進事業（端末更新等の事業）は 5 億 8 千 4 5 8 万 6 千円。
○委員	周南コミュニティクラブ事業について聞きたい。一昨年くらいから部

	<p>活動の地域展開がずいぶん話題になり、保護者もいろいろな不安を抱えながら進んできた。保護者も考えを変えなければいけないということで、いよいよ新年度が実際に始り、周南コミュニティクラブが始まるが、食いつきはいいのか、悪いのか。また、コミクラサポーターがどのくらいいるのか教えてほしい。</p>
□事務局	<p><b>生涯学習課</b></p> <p>まずコミクラサポーターは、各中学校13校に配置をしており各学校で週一回程度の活動となるので、4人で各中学校を各曜日で一周ずつ回るようにしている。16人役いるので、13校全て回れると思っているコミクラサポーターで応募された方で日数が少ない方もいらっしまったので、5名で16人役をキープすることとしている。中学生の反応だが、1月にアンケート調査をして仮募集をしたところ、合計で160名が希望をしている。学校によって多い少ないがあり、少ないところでは3名、多いところでは40名出ている。</p>
○委員	<p>昨日会議がありまして、その中で皆さんがどのようになるのかと不安に感じておられるのが、中学生の放課後の活動についてで、意見が活発に出た。現在中学生がいる方もいらっしまったので親の負担や子どもがやりたいことができるのかなど色々な意見が交わされた。周南コミュニティクラブで、今から活動していく中でどのように進めていくのか知りたい。そういった意見を共有しながら子どもたちの見守りをしていきたい。</p> <p>途中経過でもいいし、どういうふうに進めていくのかが分かるようなものがあれば示してほしい。</p>
□事務局	<p><b>学校教育課</b></p> <p>周南市としては令和8年度からいよいよ部活動の地域展開ということで来年度の3年生の夏の大会や発表会を区切りとして、全て部活動はなくなるという形でこれまでも教育委員会や市長部局と連携を取りながら進めてきた。これからは、子どもたちが色々と自分たちで考えて自分で自分の時間を調整しながら様々な活動を選んで進めていくと。中にはゆっくり時間を過ごすという選択もあるし、家族と一緒に放課後の時間を過ごすという選択もある。様々な選択が行われる中で今までに体験したことがないような、いわゆる部活動では選べなかったスポーツ等も含めて地域クラブの活動の中から色々と選択をしていただきながら、かなりバリエーションのある活動が展開されることになると思っている。学校教育としては、子どもが自分の興味関心に応じて時間の使い方を主体的にコントロールすることができるような力をつ</p>

	<p>けていけるような教育活動に重点を置いて取り組んでいきたい。</p> <p><b>生涯学習課</b></p> <p>部活動の地域移行後に、中学生の放課後時間が自分たちでどういった活動をするかを中学生自ら選択できることになっている。その選択肢の一つとしてコミュニティクラブという生涯学習機会を提供することでいろんな活動をしてもらいたいということで用意をしている。コミュニティクラブにつきましては、自分達の学校に週に2回程度集まってもらい、中学生自らがこういったことをやってみたい、こういった活動をしたいと自分達だけでやることもできるし、他の生徒と一緒に活動をしたり、地域の方と一緒に活動したりする。集まった中学生がどういった活動をするかを自分たちで計画してどうしたら実現できるか考えてもらって実行してもらおう、そういった形で進めていきたいと思っている。ただし、中学生だけではなかなか進み方があっち行ったりこっち行ったりしてしまう可能性があるのも、そこにコミクラサポーターとして、5名の職員を雇い一緒について活動を展開していく。その中で地域の方とか公立大学の大学生も協力していただく予定となっており、みんなで中学生の活動を支援していければいいと考えている。</p>
○委員	<p>今の地域移行のことについてだが、私も実際に地域で色々な活動をしているが、最近よく指導者の方から聞くのが、健康志向に参加する人の意識がかわってきた。もちろん国としてもそういう方向性で進められていることは承知しているし、いいことだと思っているが、その反面健康でストップしてしまうところを懸念する声も聞こえている。簡単に言うと、指導者になるほどまで続けてくれる人がいなくなったということ。今はまだそういうことをしてくださる方がいらっしゃるからいいが、今後10年20年経った時に、果たして地域を支えるようにボランティアで指導してくれる方がいるかどうか。そこは課題として少し持っておいた方がいいと感じている。</p>
○委員	<p>予算について聞きたい。子ども未来夢基金の活用率を知りたい。以前と比べて活用され始めていると感じるが、そのへんの感覚はどうか。</p>
□事務局	<p><b>子ども未来部</b></p> <p>子ども未来基金はモーターボート事業から繰り入れたものを積み立てて活用している。年間でいえば30億円程度基金から繰り入れしている。予算上はそのくらい活用している。20億円から30億円が子ども施策についての財源となっている。</p>
○委員	<p>ありがとうございます。というのも、モーターボートのお金をどう使</p>

	<p>っていいかと議論があると思う。子ども未来夢基金なので、こどものためにこうして使っていただけるのはすごくありがたい。なかなか用途を決めるのは難しいとは思うが、ぜひこどものために使えるお金を要求していただけると充実すると思うので、よろしく願いしたい。</p>
□事務局	<p><b>こども未来部</b></p> <p>子ども未来夢基金は使っているが、国や県から補助がでるものは、そちらを優先して活用している。医療費の無償化についても独自でやっている部分についてはこの基金がないと難しかった。</p> <p>活用方法については財政部署と相談しながらしっかり活用して施策の充実に努めてまいりたい。</p>
○委員	<p>市の中で、他に予算が必要とされる中でやはり子ども達のために予算をたくさん取ってくださっているのは非常にありがたいと思っている。今幼稚園関係にいるが、医療費の補助はとても助かっている。今の保護者の方は、昔に比べたらお子さんがけがをした時、ほっといいものか不安になることが多いが、そんな時に補助があるからお医者さんに行きやすい状況にある。こどもの様子を見ながら安心して見守れる状況が現場の中で見られる。これからもぜひ継続してたくさん予算をとっていただければありがたい。</p>
○委員	<p>学校教育課へ質問したい。</p> <p>学校関係支援専門家配置事業は市でSSWとSCを配置されているという話だったが、各学校に定期訪問という形なのか、各学校に要請されたらというような形なのかと、どのような体制をとられているか教えてほしい。</p>
□事務局	<p><b>学校教育課</b></p> <p>市で単独のSSW1名とSC1名を雇用している。実際には事案が起こった時に関係者が集まってケース会議を開く時に、学校からSSWやSCの派遣の要請があった時に、市から派遣していくという形をとっている。担当校あるとか巡回訪問という形ではない。具体的には、市で雇用しているSSWがスーパーバイザーという形で、県費の補助がついているSSWが7名配置されているので、その方とスーパーバイザーが一緒になって案件ごとに担当を決め、ケースごとに担当を決めていくという形で対応している。</p>
◎会長	<p>他に意見がなければ、本日の会議は終了する。</p>